

みくら

No.262

H24

1月号

編集・発行
 〒100-1301
 東京都御蔵島村
 総務課企画財政係
 TEL 8-2121
 FAX 8-2239

マラソン大会 12月9日(金)



保育園お楽しみ会 12月16日(金)



12月運航実績

- 運航日数 (前年数値)
 - 客船 10日 (13日)
 - 貨物船 7日 (3日)
 - ヘリコミ 31日 (31日)
- 就航率 (前年数値)
 - 客船 32% (42%)
 - 貨物船 100% (75%)
 - ヘリコミ 100% (100%)
- 来島者数 (前年数値)
 - 東海汽船 59名 (71名)
 - ヘリコミ 245名 (236名)
- 離島者数 (前年数値)
 - 東海汽船 64名 (53名)
 - ヘリコミ 353名 (358名)

世帯・人口 (平成24年1月1日現在)

◇世帯数 (前月比)	◇人口 (前月比)
174 世帯 (増減なし)	男性 172 名 (増減なし)
	女性 145 名 (増減なし)
	合計 317 名 (増減なし)

目次...

- 村長年頭挨拶 ...1p
- 平成23年客船及びヘリコミ就航状況 ...2p
- ご出産おめでとうございます! ...2p

村長年頭挨拶

新年あけましておめでとうございます。皆さまには、健やかな輝かしい年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。新年にあたり、皆さまのご健勝とご繁栄を心よりお祈り致します。

昨年は我々が経験したことのない未曾有の大災害に見まわれた歴史的な年となりました。想像を超えた大規模地震に伴う津波による東北地方を中心とした自然災害は、報道等により繰り返され伝えられる映像からは、現実のものを受けとめることが困難な程、その自然の驚異を見せつけられました。現在も仮設住宅や故郷から遠く離れた地域にあって避難生活を余儀なくされている方々も少なくありません。一日も早い復旧復興が叶うことを心より願います。

近年、予知不能な自然災害が頻繁に起きており、本村においても万全の防災体制を確立する必要があります。これらに対応する施策を推進する仕組みづくりも重要な優先課題の一つとなります。

離島における要件としては、その直接被害よりも生活インフラ等において、本土への依存率の大きさは共通される認識と思えます。災害時における重要な課題とされます。

任期満了に伴う二期目を迎える改選におきまして、村民の方から行政に対する期待、要望、苦言を聞くことができ、住民の「島づくり」への熱い思いを改めて検証し、村政に反映すべきものは積極的に取り入れてまいりたいと思えます。村政を預かる責任の重大さに、身の引き締まる思いではありますが、島の振興に少しでも寄与することができれば本望と鋭意努力いたしたいと考えております。

国は、国民の一人ひとりが長生きして良かったと実感できる、互いに思い合う連繋の精神にあふれた豊かで活力のある社会の確立を目指し、高齢社会対策基本法の基本理念に基づき、各種施策を総合的に進めるとされております。

その目指すところは、住民の人々が、年齢に左右されることなく、自らの責任と能力において自由に活力に満ちた生活を送ること、また、地域社会との係りを持ち続けながら、楽しく充実した生活を送ることの実現できる社会を目指しているとされます。

ご存知のとおり我が国の高齢化は著しく、平成22年には65歳以上の方が全人口の23.1%を占め、本格的な高齢社会を迎えました。さらに2055年には、国民の5人に2人が65歳以上、4人に1人が75歳以上となる予測の統計もあります。

地域で支えあう地域福祉推進体制の充実を図り、高齢者福祉を充実させるとともに、また、「島の宝」である子どもを育てる独自の支援策等も大切な課題とされます。

円高やデフレ等の二重苦による厳しい経済状態の中にあつて国や地方の税収の大きなマイナスが現実となるなか、国の予算編成の方針が見定められず、地方行財政の方向性も不透明感が想定されます。地方の自立と活性化が図られる政策が期待されます。

本島は海洋資源、森林資源さらに水資源と豊かな自然環境に恵まれています。残された資源を後世に引き継ぐことも我々の大切な責任の一つであります。

エコツーリズムをさらに島の実状にあつたものに展開させていくとともに、住民と来島客が交流することにより、「体験交流型」の観光促進を図り、ひいては地域振興、産業振興と有機的に関連できればと考えます。

今後、議会並びに住民の皆さまのご理解とご協力をいただき、「住んでいることを誇りに思える島」とし、「人と人、人と自然が共生する島」を目指し、村政に一丸となつて取り組む決意でございます。

新しい年が、皆さま一人ひとりにとりまして、平和で有意義でありますことをお祈り致します。

御蔵島村長 広瀬 久雄

平成23年第4回定例村議会

平成23年第4回定例村議会が12月14日(水)午前9時から開催され、全て可決されました。審議された案件は下記のとおりです。

< 条例 >

- 御蔵島村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 御蔵島村特別会計条例の一部を改正する条例
- 職員の再任用に関する条例
- 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 御蔵島村総合開発審議会条例の一部を改正する条例
- 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

< 選任 >

- 監査委員の選任について

< 補正予算 >

- 平成23年度御蔵島村一般会計補正予算(第3回) (単位:千円)
- 平成23年度御蔵島村簡易水道事業特別会計補正予算(第2回) (単位:千円)

補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
1,075,132	2,318	1,077,450	23,203	0	23,203

1月は個人住民税の第4納期です

村税の納め忘れはありませんか？村税を滞納すると本来納めるべき税金のほか、余分な督促料や延滞金を納めなければなりません。村税は納期内に納めましょう。

村税の納付は便利で確実な「口座振替」で

口座振替なら、窓口足を運ぶ手間が省け、納期を気にせずとも納め忘れがありません。村税の納付には、便利で確実な口座振替をお勧めします。

<お問合せ>

総務課企画財政係 8-2121
御蔵島郵便局 8-2201

平成23年客船及びヘリコミ就航状況

就航率及び来離島者数

種類		H23	H22	増減
就航率 (%)	客船	63.87	66.47	▲ 2.60
	ヘリ	96.99	96.45	0.54
来島者数 (人)	客船	6,754	8,975	▲ 2,221
	ヘリ	2,587	2,522	65
	合計	9,341	11,497	▲ 2,156
離島者数 (人)	客船	6,114	8,082	▲ 1,968
	ヘリ	3,185	3,160	25
	合計	9,299	11,242	▲ 1,943

月別来島者数 (単位:人)

月	H23	H22	増減
1月	340	425	▲ 85
2月	318	316	2
3月	349	442	▲ 93
4月	425	597	▲ 172
5月	728	1,079	▲ 351
6月	757	1,005	▲ 248
7月	1,436	1,646	▲ 210
8月	1,826	2,525	▲ 699
9月	1,165	1,595	▲ 430
10月	1,120	1,053	67
11月	573	507	66
12月	304	307	▲ 3
合計	9,341	11,497	▲ 2,156

月別離島者数 (単位:人)

月	H23	H22	増減
1月	263	312	▲ 49
2月	349	337	12
3月	376	451	▲ 75
4月	417	523	▲ 106
5月	791	1,000	▲ 209
6月	746	1,011	▲ 265
7月	1,415	1,444	▲ 29
8月	1,764	2,596	▲ 832
9月	1,044	1,587	▲ 543
10月	1,153	1,085	68
11月	564	485	79
12月	417	411	6
合計	9,299	11,242	▲ 1,943

※来島者数・離島者数は客船とヘリコミの乗降者数を合計したものであり、観光目的の利用者数だけを表すものではありません。また、客船の就航率については、上下便のうち片方の便が欠航した場合も就航扱いとして算出しています。

客船月別就航率 (単位:%)

月	H23	H22	増減
1月	22.58	35.48	▲ 12.90
2月	57.14	39.29	17.85
3月	54.84	35.48	19.36
4月	76.67	70.00	6.67
5月	74.19	74.19	0.00
6月	73.33	83.33	▲ 10.00
7月	80.65	87.10	▲ 6.45
8月	77.42	100.00	▲ 22.58
9月	63.33	86.67	▲ 23.34
10月	80.65	74.19	6.46
11月	73.33	70.00	3.33
12月	32.26	41.94	▲ 9.68
平均	63.87	66.47	▲ 2.60

ヘリ月別就航率 (単位:%)

月	H23	H22	増減
1月	100.00	100.00	0.00
2月	96.43	100.00	▲ 3.57
3月	100.00	100.00	0.00
4月	100.00	100.00	0.00
5月	83.87	93.55	▲ 9.68
6月	93.33	80.00	13.33
7月	100.00	96.77	3.23
8月	96.77	96.77	0.00
9月	96.67	100.00	▲ 3.33
10月	96.77	90.32	6.45
11月	100.00	100.00	0.00
12月	100.00	100.00	0.00
平均	96.99	96.45	0.54



災害救援用車両配備

日本赤十字社東京都支部から、災害救援用車両が配備されました。今後は、日本赤十字の活動を推進しながら、災害時などに対応します。



＜お問合せ＞
総務課民生係
8-2121

2月の歯科巡回診療

2月の歯科巡回診療は下記のとおりです。

- ＜実施期間＞ 2月4日(土)～2月8日(水)
- ＜診療時間＞ (午前)9時～12時 (午後)14時～17時
- ＜診療場所＞ 御蔵島診療所歯科診療室

※天候の状況等により日程に変更が生ずる場合は村内放送にてお知らせいたします。



ご出産おめでとうございます！

★10月31日に、外山遼さん・愛さんご夫婦の二男「英(すぐる)くん」が誕生しました。これを受けまして、12月15日(木)に「出産祝い金」が村長より手渡されました。

★11月12日に、飛内良嗣さん・有希さんご夫婦の三男「海秀(かいしゅう)くん」が誕生しました。これを受けまして、12月26日(月)に「出産祝い金」が村長より手渡されました。

ご出産おめでとうございます！

確定申告出張相談を実施します！

芝税務署による「平成23年分の所得税の確定申告出張相談」を下記のとおり実施しますので、この機会をご利用ください。

- ◆日時◆ 平成24年2月7日(火) 午前9時～正午 午後1時～4時
平成24年2月8日(水) 午前9時～正午
- ◆場所◆ 開発総合センター2階 会議室(待合所:保養室)



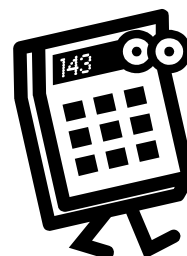
★確定申告をしなければならない場合

①事業をしている場合	②不動産収入のある場合
③土地や建物を売った場合	④2か所以上から給与をもらった場合

※確定申告をする必要がない場合でも、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができるときは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

★ご来場の際は、次のものをお持ちください

①前年分の確定申告書等の控
②源泉徴収票
③所得控除の証明書類 ・国民年金保険料の支払いを証する書類 ・国民健康保険料・介護保険料の支払金額の分かる書類 ・生命保険料控除証明書 ・地震保険料控除証明書 ※その他の所得控除がある場合は、その所得控除の金額を計算できる書類など
④印鑑・計算器具・筆記用具・その他申告に必要な資料など



※消費税課税事業者の方は「消費税課税事業者届出書の控」、「消費税簡易課税制度選択届出書の控」をご持参ください。

【お問合せ】 総務課企画財政係 8-2121

平成24年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」 標語募集のお知らせ<個人部門>

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

応募資格	どなたでも応募できます。
応募方法	<p>【はがき・電子メールによる応募】 標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入してください。1人何点でも応募できますが、はがき1枚またはメール1件につき1作品のみしか記入することができません。</p> <p>【協議会ホームページでの応募】 専用の応募フォームから応募することができます。 http://www.fmmc.or.jp/hyogo/ http://www.fmmc.or.jp/hyogo/k/ (携帯用)</p>
応募先	<p>【はがきの場合】 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-22-1 (財)マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局宛</p> <p>【電子メールの場合】 送付先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp</p>
応募期限	平成24年2月29日(水) 必着
お問合せ	情報通信における安心安全推進協議会事務局 03-5403-1090

東日本大震災により被害を受けられた方へ

平成23年12月に、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けられた方や復興推進に向けた取組を対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けられた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けることができます。

詳しくは、最寄りの税務署にお問合せいただくか、これらの措置についてのパンフレット等が国税庁ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

- 芝税務署 03-3455-0551
- 国税庁HP <http://www.nta.go.jp/>

2012年も

よろしくおねがいします



島民カレンダー

平成24年 1月 <睦月>							可	… 可燃ごみ	不	… 不燃ごみ	空	… 空き缶
日	月	火	水	木	金	土						
1 元日	2	3	4	5 小寒	6	7						
			可									
8	9 成人の日	10	11	12	13	14						
		可	空	可								
15	16	17	18	19	20 大寒	21						
			不	可								
22	23 新月	24	25	26	27	28						
		可	空	可								
29	30	31										

平成24年 2月 <如月>							可	… 可燃ごみ	不	… 不燃ごみ	空	… 空き缶
日	月	火	水	木	金	土						
			1	2	3 節分	4 立春 歯科巡回診療 (~8日)						
				可								
5	6	7 確定申告出張相談 (~8日)	8 満月	9	10	11 建国記念の日						
		可	不	可								
12	13	14	15	16	17	18						
				可								
19 雨水	20	21	22 新月	23	24	25						
			可	不	可							
26	27	28	29									
			可	空	可							

今月の行事（1月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆元日（がんにつ）（1日）

年の最初の日、年のはじめを祝う日として、国民の祝日とされています。

また、元日の朝のことを元旦（がんとん）、元朝（がんとしやう）と呼びます。

◆小寒（しやうかん）（5日頃）

この日を「寒の入り」ともいいます。

寒さが一段と厳しくなる頃で、寒中見舞いを出したりします。

「寒」や「寒の内」は、この日から「節分」までのおよそ1か月間で、厳しい寒さが続きます。

寒さの厳しい「寒」の間に、武道や音曲などの鍛錬をすることを「寒稽古」といいます。

◆成人の日（せいじんのひ）（第2月曜日）

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いあげます日として、国民の祝日とされています。

1999年までは毎年1月15日が成人の日とされていました。

これは、1月15日が小正月であり、かつて元服の儀が小正月に行われていたためです。

◆大寒（だいかん）（20日頃）

一年中で最も寒さが厳しい時季。

「大寒」は、一年で最も寒い日の意味で、その日1日だけをいいます。

「小寒」は『寒の入り』ですが、「大寒」を『大寒の入り』とはいいません。

一年のうちの最低気温が観測されるのもこの頃ですが、「春遠からじ」、まもなく「立春」です。

「立春」になることを、「寒明け」ともいいます。

ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1週・第3週	不燃ゴミ
	第2週・第4週	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

し尿処理作業日

毎月	1日・10日・20日
----	------------